

済生会唐津病院 ソーシャルメディアポリシー

はじめに

済生会唐津病院(以下、当院)において、ソーシャルメディアを広報やコミュニケーションの手段として利用するにあたり遵守すべき基本原則を明らかにし共有するため、ソーシャルメディアポリシーを策定しました。

ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、ブログ、Facebook、Twitter、LINE、Instagram、電子掲示板、動画共有サイト、クチコミサイト等、ユーザー自身が情報を発信でき、また、相互に情報をやりとりできるインターネット上のメディアの総称です。

適用範囲

本ソーシャルメディアポリシーは、所属する組織や雇用の形態にかかわらず、当院の業務に従事するすべての人に対して適用され、退職後においても同様とします。

ソーシャルメディア利用 ガイドライン

○当院または部署を代表する立場でソーシャルメディアを利用する場合のガイドライン

当院、もしくは、当院の一部署として、ソーシャルメディアの利用をする場合は「済生会唐津病院 ソーシャルメディアポリシー」を理解し、遵守することが求められます。

1. 別に定める管理規定、運用細則に則って利用する
2. ソーシャルメディアを利用し情報発信する場合は、常に済生会唐津病院に所属する部署として発言していることを意識する。
3. 当院の名を冠するページでの掲載内容については、たとえ個人が特定されない状態でも、プライバシーを侵すリスクがある情報は必ず本人の許可を得て掲載する。
4. 医療や業務に関する内容を発言する場合は、病院の公式見解と捉えられないように配慮する。
5. 問題が生じた場合は、自分の判断で対応せず上司へ相談する。
6. インターネットの恒久性を理解し、迷ったときは発言しない。

○個人の立場でソーシャルメディアを利用する場合のガイドライン

1. インターネットにおいて、匿名性は必ずしも確保されないことを理解する
2. 職務に関する内容については、発信の可否も含めて慎重に取り扱う。特に所属組織を明らかにする場合は、その発信が組織の公式見解ではないことが明確に分かる記述を心がける。
3. 誹謗中傷などがあつた場合は、自分の判断ですぐに対応せず上司へ相談する。
4. 業務上必要な場合を除き、休憩時間以外は利用しない。